

令和 8 年 度  
組 合 運 營 方 針

泉北環境整備施設組合

管 理 者 辻 宏 康



## 令和8年度 組合運営方針

令和8年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会開催にあたり、組合管理者として組合運営の基本方針と主要施策の大綱を申し述べ、議員各位並びに組合市の市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本年は、丙午（ひのえうま）年で、情熱や行動力を象徴する干支として前向きに語られており、60の干支の中でも最もエネルギーが満ちあふれる巡りとされています。前回の丙午年は、1966年（昭和41年）で、泉北環境整備施設組合として、事業が始まった年でもあります。本組合としましても、60周年という節目になりますので、これまでの事業に加え、より広い分野で環境改善の役割を担う組織であることを認識しながら、現在取り組んでいる新ごみ処理施設整備等の事業においても、次の100周年まで将来のあるべき姿をしっかりと見据え、業務に邁進してまいります。

こうした中、本組合では、以下の事業を主要な事業と位置づけ、取り組んでまいります。

まず、し尿処理事業につきましては、令和6年度に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥量は、前年度より約269kℓ減の約3万5,215kℓとなりました。現在、し尿処理施設は、施設の老朽化及び搬入量の減少による適正処理のために「汚泥再生処理センター」としてリニューアル更新を実施しているものです。供用開始後は、大阪府の流域下水道で終末処理を共同化することで、維持管理費を削減することができます。

本整備事業は、令和4年度に基本計画策定から始まったもので、この間、着実に事業を進めてまいりました。令和7年5月には組合議会の議決をいただき、整備事業者と24億4,420万円の工事請負契約を締結したものです。事業費については約3分の1の国庫補助金を活用して行うもので、本格的に工事の着工となる令和8年度は、歳出予算となる事業費15億8,389万円と歳入予算となる国庫補助金4億5,335万円を計上させていただきました。

今後は、老朽化した現施設を維持しながら、令和9年度中に供用開始する「汚泥再生処理センター」へスムーズに移行できるよう取り組んでまいります。

次に、ごみ処理事業につきましては、一般廃棄物処理施設整備事業におきまして、令和7年度に次期一般廃棄物処理施設の基本的な整備方針を決定しました。主な内容として、建設候補地はENEOS大阪事業所跡地に決定し、約5ヘクタール程度を必要敷地面積として想定しています。また、既存施設の有効活用の観点から、資源化センター及び管理棟は引き続き現地で利用を行うことなどを定めました。

令和8年度におきましては、基本計画策定、環境影響評価、エネルギー利活用調査、民間活力導入可能性調査に係る債務負担行為を設定し、施設更新事業を本格的に進めてまいります。これらの関連業務を着実に実施し、将来にわたり安定的かつ効率的なごみ処理体制の確立を図るとともに、環境負荷の低減や脱炭素化への対応、エネルギーの有効活用、さらには財政負担の平準化や民間活力の活用といった観点を踏まえ、従来の形にとらわれず、これまでに事例のない新たな事業運営方式や設計思想を視野に入れ、次期施設整備に向けた具体的な検討を進めてまいります。

資源化センターにつきましては、市民の皆様のご協力により、令和6年度は、約4,600トンの資源化を図ることができました。稼働

以来、着実に再資源化を図っており、サントリーグループと協働し、家庭から収集する使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」の取り組みにより、約 885 トンのペットボトルを水平リサイクルすることができました。引き続き、官民連携しながら、循環型社会形成及び脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、昨今、全国的に使用済みリチウムイオン電池に起因する発火事故が多発していることを受け、組合市と協力し、安全性向上及び資源循環の観点から、使用済みリチウムイオン電池の拠点回収を行い、安全に処理できるリサイクルシステムを新たに構築しました。今後も引き続き、安全で適切な処分方法の周知をしてまいります。

可燃ごみにつきましては、市民の皆様のご協力により、年々焼却ごみ量は減少しており、令和 6 年度には、前年度より約 1,600 トン削減の約 7 万 5,700 トンとなりました。ピークであった平成 9 年度の約 12 万 5,000 トンと比較すると、39%もの大幅な削減です。

ごみ処理施設につきましては、今後も、毎年実施する定期整備工事や老朽化に伴う必要最小限の維持管理補修工事等を行うことにより、

適正な維持管理に努め、安心安全な施設運営を進めてまいります。

また、ごみ処分手数料につきましては、令和8年8月に料金改定を実施し、受益者負担の適正化、近隣自治体との均衡化を図ってまいります。

次に、ごみ発電事業につきましては、環境価値の高い再生可能エネルギーとして、令和6年度には、約2億9,700万円の売電収入を得られました。また、貴重な地域資源である泉北クリーンセンターの廃棄物発電余剰電力とその環境価値について、電力の地産地消を通じて、地域の脱炭素化を図ることを目的とした地域新電力事業を推進し、令和7年度に一部事務組合では全国初の自治体新電力会社、株式会社エネくる泉北を設立し、地域の脱炭素化に取り組んでいるところであります。

次に、啓発事業につきましては、環境問題をテーマとする「環境シンポジウム」やごみ拾いとスポーツの要素を取り入れた「スポGOMI大会」などの各種イベントや、リユース事業では子ども服無料提供会「おゆずりバザール」、リユース品無料抽選会を引き続き実施するとともに、組合広報紙「泉北クリーンセンターだより」、組合ホームページ等で、市民の皆様へ環境に対する周知・啓発を進めてまいります。

また、冒頭にも述べましたとおり、令和8年度は、本組合設立から60周年を迎えることから、市民の皆様と喜びを分かち合いながら、第20回泉北環境クリーンフェスティバルを記念イベントとして開催していきたいと考えております。

今後も組合市と連携し、さらなるごみの減量化・4R「リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル」の推進を図りながら、資源循環型社会の形成に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の主要な事業について述べさせていただきましたが、本組合の主たる財源は、組合市からの分担金であります。

これまで、本組合では、し尿処理・ごみ処理事業を展開するにあたり、各施設の運転管理業務のアウトソーシングなど、人件費の削減に取り組むほか、組合市の経費の負担軽減に寄与すべく、より効率的な組合運営に取り組んできたところであります。

今後は、し尿処理施設、ごみ処理施設ともに施設の更新事業の進展により、その関連事業費や公債費など、経費負担の増加が見込まれるところであります。これに加え、昨今の物価及び人件費の高騰が続いていることから、常に行政コストの削減に留意し、引き続き組合市と

密接に連携を図りながら、持続可能な組合運営に取り組んでまいります。

本年度の当初予算（案）につきましては、汚泥再生処理センターの整備事業等により、一般会計予算の歳入歳出総額が、前年度と比較しまして、15億8,029万2,000円増額の51億9,338万5,000円となるものですが、国の循環型社会等の交付金制度を最大限活用するなど財源確保に努め、組合市にご負担いただく分担金につきましては、26億5,481万5,000円となるものでございます。

結びになりますが、本組合を取り巻く様々な課題に対しまして、組合市の財政状況をしっかり踏まえ、「最少の経費で最大の効果」を挙げられるべく、事業の効果、優先順位を見極め、真に必要な施策を進めてまいります。また、全域31万市民の環境を守るとともに、次世代のためにも、将来にわたって持続可能な社会を形成していく組織としての重要な使命と責任を認識しつつ、市民の皆様からのご期待にお応えするために、引き続き、正副管理者と職員が一丸となって取り組

んでまいります。今後とも、議員各位並びに市民の皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

